

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みについて

(キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」引き下げのお知らせ)

令和7年10月

J Aバンク香川

J Aバンク香川では、香川県警からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み要請も踏まえ、下記のとおり、一部のお客さまを対象に、貯金口座でのご利用制限を実施させていただいております。また、制限の対象となるお客さまにつきましては、定期的に更新させていただいております。例年は10月に行っておりますが、今年度は11月に実施させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、「お客さまの大切な貯金をお守りするため」の取り組みですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 制限開始日

令和7年11月12日(水)

2. 対象となるお客さま

J Aバンク香川でキャッシュカードを発行されている満70歳以上のお客さま(令和7年7月末基準)

※ただし、既にご利用制限が適用されているお客さまを除きます。

3. ご利用制限の内容

対象となる貯金口座の条件		ご利用制限内容
※口座開設、またはキャッシュカード発行から2年以内の貯金口座は除きます。		
<u>過去2年以上</u> 、キャッシュカードで <u>1日あたり30万円以上の出金取引等がない</u> 貯金口座	⇒	キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を <u>30万円</u> に引き下げます。
※J A香川県に口座をお持ちの方が対象です。		
<u>過去3年以上</u> 、 <u>お取引(窓口での入出金も含む)がない</u> 貯金口座	⇒	キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を <u>0円</u> に引き下げます。

※令和7年7月末を基準日として対象となる貯金口座を判定いたします。

4. ご利用制限の解除について

ご利用制限を解除(変更)されるお客さまは、制限開始日以降に、「通帳またはキャッシュカード」、「お届け出印」および「本人であることを確認できる書類(運転免許証・マイナンバーカード・各種資格確認書等)」をご持参のうえ、口座開設店舗の窓口までお申し出ください。

5. その他

過去に、お申し出によりご利用限度額の変更をされているお客さまも、上記の条件に当てはまる場合は、本制限の対象となります。

以上

70

令和5年7月末時点で
JA香川県で口座をお持ちの
歳以上のお客さまへ

令和5年10月27日より

キャッシュカードによる 「1日あたりのご利用限度額」 引き下げのお知らせ

JAバンク香川イメージキャラクター
飯沼 愛（香川県出身）

引き下げ 内容

JA香川県では、香川県警察からの要請等を受け、特殊詐欺等の被害を未然に防止し、安心してお取引いただくため、**キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」を、次のとおり引き下げ**させていただきます。

- ① **70歳以上のお客さまで、過去2年間
キャッシュカードで1日あたり30万円以上の
出金取引等がない貯金口座**

キャッシュ
カードによる
1日あたり
のご利用限度額

30万円

- ② **70歳以上のお客さまで、
過去3年間お取引（窓口での入出金を含む）
がない貯金口座（従来からの取組み）**

キャッシュ
カードによる
1日あたり
のご利用限度額

0円

●当初は、令和5年7月末日を基準日として対象となる貯金口座を判定いたします。また、令和6年以降は、毎年7月末日を基準日として対象となる貯金口座を判定し、10月中に引き下げ変更いたします。●既に、お申し出によりご利用限度額の変更を行われているお客さまも、条件に当てはまる場合は、引き下げ変更を実施いたします。●**ご利用限度額の変更をご希望されるお客さまは、「通帳またはキャッシュカード」、「お届出印」及び「本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）」をご持参のうえ、口座開設店舗の窓口までお申し出ください。**

©よりぞう

**香川県警察から
ご利用の皆さまへ**

昨今、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの「特殊詐欺」で、多くの70歳以上の方が被害に遭っています。警察では、高額な現金を引き下ろそうとするお客さまへの掛け声も依頼しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

電話でお金のお話があったら、最寄りのJAまたは警察に相談・連絡を!

香川県警察

JAバンク香川

(令和5年9月1日現在)